

粗大ごみのリユースに関する民間事業者との協定について

近年増加を続ける粗大ごみについて、以下のとおり、リユースへの誘導を通じ区民の意識醸成と行動変容を図るため、民間事業者2者と協定を締結した。

1 概要

- (1) 民間事業者は、自社のリユースサービスを区民に提供し、実績を報告する。
- (2) 区は、区民に対し、民間事業者が提供するリユースサービスを周知する。

2 協定締結事業者

| | | |
|--------|------------------------------|--------------------------|
| 事業者名 | 株式会社マーケットエンタープライズ (おいくら) | 株式会社ジモティー |
| サービス概要 | 加盟する複数のリサイクルショップによる一括査定・買取り。 | 掲示板 (アプリ) 運営による譲渡・販売の支援。 |

3 協定締結日

令和5年11月14日 (火)

4 効果

区が費用を負担することなくリユースへ誘導できる。

(参考) 他区の状況

- ・株式会社マーケットエンタープライズ：台東区、墨田区、渋谷区、北区、足立区
- ・株式会社ジモティー：中央区、世田谷区、北区